

神奈川県伝統的工芸品月間国民会議全国大会基本計画策定等業務委託仕様書

(企画提案募集用)

1 業務の目的

伝統的工芸品に対する国民の理解と普及を目指して令和8年11月に「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」が神奈川県で開催される。

そこで本大会の開催が本県の伝統的工芸品産業の持続的な発展の契機となるよう、大会全般の運営、展示・式典を始めとする催事の実施、事前のPRなどに関する基本計画の策定等を行うもの。

開催までのスケジュール等については【参考】を参照すること。

2 委託期間

契約締結日から令和8年3月19日（木）まで

3 業務内容

(1) 神奈川県伝統的工芸品月間国民会議全国大会基本計画の作成

下記の内容に基づき、基本計画の作成を行う。

大会開催年度には基本計画を基に実施方法等を検討するため、できるだけ具体的に提案すること。

ア 全体テーマ、ロゴマーク、キャッチコピーの作成

伝統的工芸品産業を活力ある産業として次世代に引継いでいくきっかけとなるよう、幅広い世代に伝統的工芸品への興味・関心を抱かせる全体テーマ、ロゴマーク、キャッチコピーを作成すること。

イ 目標来場者数の明確化

メインイベントにおける目標来場者数について、発注後に伝達するメインイベント会場の規模と過去の大会の来場者数を参考に発注者と協議を行った上で決定し、それを達成できるよう工夫を凝らしたイベントの企画、広報計画を提案すること。

ウ プレイベントの企画

メインイベントの機運醸成を図るため、伝統的工芸品の産地において、メインイベントの盛り上がりにつながる効果的なプレイベントを行う。

プレイベントは【参考】に記載した規模や会場を参考とし、以下の点を踏まえて企画すること。

- (ア) 令和8年4月から10月までの間に行うこと。
- (イ) 伝統的工芸品の産地である鎌倉地区、小田原・箱根地区でそれぞれ1回ずつ開催すること。
- (ウ) 開催場所の伝統的工芸品の魅力を発信するとともに、本大会への集客に繋がるものにする。
- (エ) 各イベント毎にそれぞれ以下の項目を盛り込むこと。
 - a 神奈川県伝統的工芸品展
 - ・神奈川県内の国指定伝統的工芸品3品目に係る展示・販売を行うこと。なお、業務委託期間内に伝統的工芸品の品目数に増減がある場合は、柔軟に対応すること。
 - b ワークショップ
 - ・神奈川県内の伝統的工芸品及び郷土伝統工芸品に係るワークショップを企画すること。
 - ・「作る楽しさ」を実感するだけでなく「使う喜び」を感じてもらえるような家族向けの企画概要を明示すること。
 - ・実施内容、参加費等の細部については各工芸品産地等と綿密に調整の上、検討すること。
 - c 付加提案業務
 - ・上記の他、神奈川県の伝統的工芸品等の特徴や、イベント開催地の特性を生かして、メインイベントへの機運醸成を図ることができる事業を企画すること。
 - ・付加提案業務の内容は、関係者と協力して、より良い提案ができるよう努めること。

エ メインイベントの企画

メインイベント会場では、地元催事（今回の委託業務の範囲）以外にも国が独自に実施する催事（今回の委託業務範囲外）もあることから、関係機関とも協議し、調和のとれた地元催事を企画すること。

メインイベントには以下の項目を盛り込むこと。

- (ア) メインイベント会場の会場使用計画の作成
 - a 会場平面図・展開コンセプト等の作成
 - b メインイベント初日に会場内スペースで開催予定の合同開会式の開催計画（合同開会式では、関係者によるテープカット及び歓迎の出し物（地域伝統芸能等）を行う予定）
- (イ) 地元催事の実施計画の作成
 - 以下を参考に、よりPR効果の高い催事を企画すること。
 - a 神奈川県伝統的工芸品展

- ・神奈川県内の国指定伝統的工芸品 3 品目に係る展示・販売を行うこと。なお、業務委託期間内に伝統的工芸品の品目数に増減がある場合は、柔軟に対応すること。
 - ・伝統的工芸品に対する来場者の関心や印象を高めるため、制作実演や制作体験を組み合わせるなど、好感度の高いブースデザイン、展示方法を明示すること。
 - ・各展示ブースの展示テーマについては、提案採択後に産地組合等と調整する過程で変更があり得るものであること。
 - ・産地組合との調整等の過程で展示ブースの立体図面を作成すること（簡便なもので構わないこと）。
- b 神奈川県郷土伝統工芸品展
- ・国の伝統的工芸品に指定されていない県内の郷土伝統工芸品の展示・販売等を企画すること。
 - ・工芸品に対する来場者の関心や印象を高めるため、制作実演や制作体験を組み合わせるなど、好感度の高いブースデザイン、展示方法を明示すること。
 - ・10 社程度の展示販売等を行うスペースを設けること。
- c 神奈川の魅力発信展
- ・神奈川県内の農水産物品・加工食品等の紹介・提供や民俗芸能の公演等を企画すること。
 - ・メインイベント会場近くの屋外広場や屋外ステージなどに農水産物品・加工食品等の紹介・提供を行うスペースや民俗芸能の公演等を行うスペースを設け、メインイベントの集客へと繋がるような企画とすること。
 - ・この催事は関係市町村の協力を得ながら公募する予定であるため、多くの関係団体から応募があるような魅力的な企画概要を明示すること。
- d 企画展
- ※ 波線部は必ず企画すること。
- ・神奈川県内の伝統的工芸品と、その伝統的工芸品産地ゆかりのアニメ作品・学生とのコラボレーション企画や、若手職人、産地間連携等による作品展等、伝統的工芸品の新たな可能性を示す展示・販売等を企画すること。
 - ・伝統的工芸品産地ゆかりのアニメ作品・学生とのコラボレーション企画については、各伝統的工芸品につきそれぞれ1度ずつ行うこと。

- ・アニメ作品とのコラボレーションについては、各伝統的工芸品との関連性を示すこと。
 - ・（３）に示すとおり、外部機関との連携が必要な企画は令和７年度中に準備を行う必要があるため、迅速かつ柔軟に対応すること。
- e ワークショップ
- ・神奈川県内の伝統的工芸品及び郷土伝統工芸品に係るワークショップを企画すること。
 - ・「作る楽しさ」を実感するだけでなく「使う喜び」を感じてもらえるような家族向けの企画概要を明示すること。
 - ・実施内容、参加費等の細部については各工芸品産地等と綿密に調整の上、検討すること。
- f 屋内ステージイベント
- ・大会中に行う屋内ステージのイベントを企画すること。
 - ・合同開会式に使用するステージを活用し、年齢層を問わず、一定の集客が期待できる著名人のトークショー等を交えながら、本県の伝統的工芸品等をPRするイベントを設けること。
 - ・ステージ出演者との交渉等、令和７年度中に調整が必要な業務については、迅速かつ柔軟に対応すること。
- g 商談会、交流会等
- ・海外バイヤー、国内バイヤーと伝統的工芸品産地企業等との商談会や、産地間の交流を促す事業を企画すること。
 - ・海外バイヤーを招聘する事業については、外部機関との連携が想定されるため、連絡、調整等について発注者と協力して進めること。
- h 会場見学ツアー
- ・小中学生等の会場見学ツアーなどを企画すること。
 - ・この催事の実施に当たっては、県や市の所管機関との連携が不可欠となることから、関係機関との協議及び調整等については、発注者と協力して進めること。
- i GREEN×EXPO2027 との連携
- ・神奈川県で令和９年３月１９日からGREEN×EXPO2027が開催されることから、本大会からGREEN×EXPO2027への繋がりを感じることができ、相乗効果の創出が図られるイベントを企画すること。
- j その他県が主体となる企画の提案
- ・神奈川県が独自に出展調整等を行う、障がい者の作品展やベトナム工芸士とのコラボレーションについても企画すること。

- ・この催事の実施に当たっては、県の所管機関との連携が不可欠となることから、関係機関との協議及び調整等については、発注者と協力して進めること。
- k 付加提案業務
- ・上記の他、神奈川県伝統的工芸品等の特徴や、神奈川の特性を生かして、海外へのPRを行う展示・交流・広報等の事業を企画すること。
 - ・神奈川県独自の取組として、今後の伝統的工芸品産業振興のモデルとなるよう魅力的な事業を企画すること。
 - ・付加提案業務の内容は、神奈川県独自の取組として非常に重要であるため、関係者と協力して、より良い提案ができるよう務めること。

オ 産地周遊ツアーの企画

- (ア) 伝統的工芸品産地周遊ツアーの企画
- ・県内の伝統的工芸品産地を始めとする各所を巡るツアーを企画すること
 - ・県内ツアーについては、広く県内の伝統的工芸品のよさを体感できるものにする。
- (イ) 郷土伝統工芸品産地周遊ツアーの企画
- ・県内の郷土伝統工芸品産地を始めとする各所を巡るツアーを企画すること
 - ・県内ツアーについては、広く県内の郷土伝統工芸品のよさを体感できるものにする。

カ 広報計画等の作成

- (ア) 開催年度における広報計画の作成
- マスメディア、ウェブサイト、SNSを用いたPRや学校向けの広報、その他効果的なPR活動を企画すること。
- (イ) メインイベント会場車両誘導計画の作成
- ・メインイベント会場周辺の車両誘導計画を作成すること。関係者用駐車場、来賓用駐車場を設けること。会場以外に駐車場の確保が必要と認められる場合は、その候補地及び駐車可能台数も明示すること。
 - ・交通誘導等に必要となると見込まれる人数及びその配置箇所を明示すること。

キ その他

基本計画については、発注者等と調整する中で内容の追加、削除、変更等の可能性があるため、柔軟に対応すること。

(2) 大会実施に係る予算書の作成

基本計画に基づいて、プレイイベント及びメインイベント毎に会場設営費、会場運営費、会場撤去費等に区分して、次の項目により積算すること。

- ① 人件費
- ② 材料費
- ③ 設備費
- ④ 外注費
- ⑤ 著作権使用料
- ⑥ 交通費、出張費等
- ⑦ その他必要な経費
- ⑧ 予備費

(3) 令和7年度から準備が必要な催事の交渉・調整

伝統的工芸品とアニメ作品とのコラボレーション企画を行うため、以下の業務を実施すること。

- ① 各伝統的工芸品とのコラボ作品の選定
- ② コラボ商品・コンテンツの企画
- ③ 関係先への企画の提案・交渉・調整

(4) 基本計画作成に付随する業務の実施

- ① 令和7年8月、令和8年3月に開催予定の準備委員会への出席・資料作成並びに各種打合せ及び現地調査等への同行
- ② 基本計画を作成する上で必要な情報収集及び関係者との調整
- ③ 発注者との毎月1回の打合せ
- ④ 令和8年度に設立予定の神奈川県伝統的工芸品月間推進協議会の公印作成
- ⑤ 基本計画の作成に必要なその他の業務

(5) その他

(1)～(4)の他、必要となる業務について、発注者からの求めに応じその都度協議のうえ対応する。

4 成果物及び提出期限

(1) 全体テーマ、ロゴマーク、キャッチコピー

○成果物：全体テーマ、ロゴマーク及びキャッチコピーをそれぞれ3案作成し、電子データにて提出

○提出期限：令和7年7月31日（木）

(2) 基本計画素案

8月に開催予定の準備委員会での検討に用いるため、大まかな概要を取りまとめた素案を提出すること。

○成果物：基本計画素案及びその概要版 電子データにて提出

○提出期限：令和7年7月31日（木）

※ 基本計画素案及び同概要版は、Microsoft Word（2010以降）、Microsoft PowerPoint 2010以降）、又はMicrosoft Excel（2010以降）で作成すること。会場全体図、会場レイアウトは、Adobe Acrobat (PDF)形式で提出すること。

(3) 基本計画案

県庁内での令和8年度予算の検討に用いるため、ある程度精緻な内容まで取りまとめた案を提出すること。

○成果物：基本計画案及びその概要版 電子データにて提出

○提出期限：令和7年11月5日（水）

※ 基本計画案及び同概要版は、Microsoft Word（2010以降）、Microsoft PowerPoint 2010以降）、又はMicrosoft Excel（2010以降）で作成すること。会場全体図、会場レイアウトは、Adobe Acrobat (PDF)形式で提出すること。

(4) 大会実施に係る予算書案

県庁内での令和8年度予算の検討に用いるため、ある程度精緻な内容まで取りまとめた案を提出すること。

○成果物：予算書案 電子データにて提出

○提出期限：令和7年11月5日（水）

※ 予算書案はMicrosoft Word（2010以降）又はMicrosoft Excel（2010以降）で作成すること。

(5) 基本計画

○成果物：基本計画及びその概要版 正本2部、副本2部及び電子データにて提出

○提出期限：令和8年3月19日（木）

※ 基本的に、A4判縦、カラー、横書き、左綴じとする。ただし、図面関係等及び開催計画概要版は、より適切なサイズでよいものとする。

※ 基本計画及び同概要版は、Microsoft Word（2010以降）、Microsoft PowerPoint 2010以降）、又はMicrosoft Excel（2010以降）で作成すること。会場全体図、会場レイアウトは、Adobe Acrobat (PDF)形式で提出すること。

（6） 大会実施に係る予算書

○成果物：予算書 正本2部、副本2部及び電子データにて提出

○提出期限：令和8年3月19日（木）

※ 基本的に、A4判縦、白黒、横書き、左綴じとする。

※ 予算書はMicrosoft Word（2010以降）又はMicrosoft Excel（2010以降）で作成すること。

（7） 神奈川県伝統的工芸品月間推進協議会 公印

○成果物：公印1個 適切なデザイン、サイズで作成

○提出期限：令和8年3月19日（木）

※ 印影：神奈川県伝統的工芸品月間推進協議会会長之印

サイズ：枠内30mm×30mm

素材：柘

書体：印相体

5 報告書の提出

受注者は、発注者から業務の実施状況の確認を求められた際は、適宜状況報告を行うこと。

6 その他

（1） 仕様の変更

受注者は、本仕様書にない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議するものとする。なお、契約期間中、必要に応じて発注者と受注者の間で協議を行い、発注者の合意のもと、本仕様書について修正を加えることができるものとする。

（2） 再委託の禁止

受注者は、この契約について委託業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。「主たる部分」とは、総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等、本業務における基

本的又は中心的な業務をいう。また、主たる部分を除く業務であっても、重要情報を扱う部分については同様の扱いとする。

ア 受注者は業務の一部（主たる部分を除く。）について第三者に委任又は請け負わせようとする場合（以下「再委託」という。）、あらかじめ再委託の相手方（以下「再委託先」という。）の名称及び住所並びに再委託を行う業務の範囲及び再委託の必要性等について記載した書面を提出し、発注者は次に掲げる事項について審査し、適正と認められる場合に書面により承認するものとする。ただし、発注者が軽微な業務であると認めるものについてはこの限りではない。

(ア) 再委託を行う業務の内容

(イ) 再委託で取り扱う重要情報

(ウ) 再委託の期間

(エ) 再委託が必要な合理的理由

(オ) 再委託の相手方（名称、代表者、所在地、連絡先）

(カ) 再委託の相手方における責任体制並びに責任者及び従事者

(キ) 再委託の相手方に求める重要情報保護措置の内容（契約書等に規定されたものの写し）

(ク) 再委託の相手方の監督方法

(ケ) 再委託先が、再委託される業務を履行する能力等

イ 前項の規定により承認された事項に変更がある場合は、受注者は変更の届け出を提出し、発注者による審査及び承認を受けるものとする。

ウ 受注者は、自らが負う契約書等における一切の義務を再委託先にも遵守させるとともに、再委託先の行為について、発注者に対し責任を負うものとする。

エ 受注者は、再委託契約において、再委託の相手方に対する監督及び重要情報の安全管理の方法について具体的に規定しなければならない。

オ 受注者は、この契約による業務を再委託した場合、その履行を管理監督するとともに、発注者の求めに応じて、その状況等を発注者に適宜報告しなければならない。

カ 再委託した事務をさらに委託することは原則として認めない。

7 提出先

〒231-8588

横浜市中区日本大通1

神奈川県伝統的工芸品月間国民会議全国大会準備委員会事務局

（神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課 調整グループ内）

担当 小瀧、中矢

電話 045-210-5556 (直通)

FAX 045-210-8872

【参考】神奈川県における伝統的工芸品月間国民会議全国大会の概要等

1 イベント開催スケジュール

日程	名称	会場	企画・運営			内容
			県 協議会 (※1)	伝産 協会	工芸 士会	
令和8年 4月～10月	プレイベント	調整中(※2) (鎌倉地区、小田原・箱根 地区で1,000㎡程度を想定)	○			伝統的工芸品の展示、 販売、実演、体験等
令和8年11月 (大会1日目)	記念式典	調整中(※2)		○	○	表彰・賞状授与、大会 宣言等
	懇親会	調整中(※2)			○	懇親会
令和8年11月 (大会2～4日目)	メインイベント	調整中(※2) (メイン会場内スペースは全 体で10,000㎡程度を想定 (メイン会場内スペースの うち、2,000㎡は国等によ る催事が行われる予定))	○	○		合同開会式、地元催事 (伝統的工芸品の展 示、販売、各種企画 展、商談会など)等

※1 今回の委託範囲

※2 現在、関係機関等と調整中であり、発注後速やかに決定し伝達する

2 主催

経済産業省、伝統的工芸品月間推進会議、(一財)伝統的工芸品産業振興協会、
日本伝統工芸士会、神奈川県伝統的工芸品月間推進協議会(令和8年度に神奈
川県伝統的工芸品月間国民会議全国大会準備委員会から移行予定)

3 メインイベントの内容

(1) 合同開会式、地元催事

県内の伝統的工芸品の展示販売、各種企画展、商談会等

(2) 国等による催事

全国の伝統的工芸品の展示販売等

4 県内の伝統的工芸品

伝統的工芸品は、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（昭和 47 年法律第 57 号）に基づき経済産業大臣の指定を受けた工芸品であり、本県では次の 3 品目が指定を受けています。

※ 今後 1 品目追加となる可能性あり

	品目	地区	指定年月日
1	鎌倉彫	鎌倉地区	昭和 54 年 1 月 12 日
2	小田原漆器	小田原地区	昭和 59 年 5 月 31 日
3	箱根寄木細工	箱根地区	昭和 59 年 5 月 31 日

5 県内の郷土伝統工芸品

郷土伝統工芸品は、古くから地域に根差した地場産業として生産されている工芸品であり、本大会で展示等を行うものとしては、現在次の 8 品目を想定しています。

	品目	地区
1	横浜スカーフ	横浜地区
2	津久井の組紐	相模原地区
3	横須賀のスカジャン	横須賀地区
4	小田原提灯	小田原地区
5	小田原工芸鋳物	小田原地区
6	三崎の大漁旗	三浦地区
7	大山こま	伊勢原地区
8	木象嵌	箱根地区

6 令和 6 年に県内で実施された伝統的工芸品に関連するイベント例

・「木・技・匠」の祭典

開催日時：令和 6 年 11 月 16 日（土）～17 日（日）

午前 10 時～午後 6 時

開催場所：三の丸ホール・観光交流センター

来場者数：延べ 8,500 人

実施内容：①「木工—1 グランプリ」作品展

審査員による入賞作品の発表、来場者による人気投票

②イベント・体験・ワークショップ

からくり作品の体験やからくり箱制作体験

③道具展

職人の道具の展示、作業音体験

④ポートレートムービー上映会

職人の工房での作業風景や取り巻く環境の上映

⑤青空木工市・ワークショップ

木製品の直売

(その他：過去の伝統的工芸品月間国民会議全国大会の来場者数)

開催年	開催地	来場者数
令和元年	東京都	257,256人
令和4年	秋田県	84,000人
令和5年	岡山県	173,000人
令和6年	石川県	105,000人